



医療法人 MSMC みどりクリニック

みどりクリニック デイケアセンター

～短時間通所リハビリテーション～



-リハビリに関する説明書-



①リハビリテーションについて



▶リハビリテーションとは？

「リハビリテーション(Rehabilitation)」は、re(再び、戻す)とhabilis(適した、ふさわしい)から成り立っています。つまり、単なる機能回復ではなく、「自分らしく生きること」や「社会生活を取り戻すこと」が重要で、そのために行われるすべての活動がリハビリテーションとなります。それには、理学療法士(PT)のようなリハビリテーションの専門職だけでなく、他職種スタッフやご家族等の支えが大切になります。

▶介護保険と医療保険のリハビリテーションの違い

リハビリテーションは医療行為です。

そのため、リハビリテーションの実施には、医療保険でも介護保険の場合でも医師の指示が必要です。

- ・ **医療保険**・・・身体機能の早期改善を目的に、けがや病気治療のためのリハビリテーションを行います。ただし、リハビリテーションを受けられる日数には制限があります。
- ・ **介護保険**・・・主に身体・生活機能の維持・向上を目的としたリハビリテーションを行います。主治医がリハビリテーションの必要性があると判断した場合に受けられます。ただし、リハビリテーションは必要な時期に必要な期間(目標)を定めて行うこととされており、永続的な頻度や期間をお約束するものではありません。

※ 基本的に同一の病状においては、医療保険と介護保険のリハビリテーションの併用はできません。

②当院のリハビリテーションについて

▶短時間運動特化型

- ・ 理学療法等の専門職が利用者様の心身機能や生活状況に合わせて日常生活を支援させていただきます。



※送迎サービスは行っていません

- ・ 整形外科クリニック内でのデイケアサービスですので医師との連携により、身体面に不安がある方でも安心して参加できます。
- ・ 毎回、血圧・脈拍・体温測定を行いますので健康面の管理ができます。

対象者：要介護・要支援の認定を受けているこんな方にオススメです。

- ・ 病院でのリハビリテーションが終了となったが継続したい
- ・ 入浴・食事などのサービスは必要なく、リハビリテーションがしたい
- ・ 体力の低下を予防したい



③介護サービスのご利用にあたって

▶ご利用の相談・お申し込み・ご利用開始までの流れ

【STEP1】ご利用についての相談・お申込み

【介護認定申請を行っていない方】

- ・地域包括センターかもしくは、介護事業所のケアマネージャーにご相談ください。
- ・介護認定結果まで、約1カ月必要です。
- ・要介護(要支援)認定をされましたら、担当ケアマネージャー様を通して、お申込み下さい。

【すでに介護認定を受けられている方】

- ・担当ケアマネージャー様を通して、お申込み下さい。



【STEP2】サービス担当者会議

- ・リハビリテーションの日時(初回利用日、曜日、回数、時間帯)の最終的な確認、調整を行います。
- ※可能な限りご家族にも参加していただき、相互の連携や情報交換の場となるようにご協力をお願いしております。



【STEP3】重要事項の説明と利用契約の締結

- ・当事業所の担当者が、重要事項(サービスの内容、利用料金等)の説明を行います。
- ・説明の内容にご同意いただければ契約の締結をさせていただきます。
- ・契約時には「重要事項説明書」と「サービス利用契約書」をお渡しします。



※当院を受診されたことがない方

- ・リハビリテーション開始の日程が決まり次第、当日までに当院にて診察を行い、医師がリハビリテーションの指示をいたします。



【STEP4】リハビリテーションの開始

- ・担当ケアマネージャー様が作成した居宅サービス計画(ケアプラン)の内容に沿って、医師の指示に従い、ご利用者やご家族等のご要望を参考にリハビリテーション実施計画書を作成します。
- ・ご利用者(ご家族)にリハビリテーション実施計画書の内容を説明します。
- ・説明の内容にご同意いただければ、リハビリテーションを開始します。

④リハビリテーションの実施

(1) リハビリテーションの1日の流れについて

- ・リハビリテーション開始前に血圧や脈拍数などの基本的な健康チェックを行います。



- ・専門職による1対1の個別リハビリテーション
- ・色々な体操教室
- ・エアロバイクなどのマシントレーニング



- ・リハビリテーション終了時にも、血圧や脈拍数などの基本的な健康チェックを行います。

※入浴・食事はありません

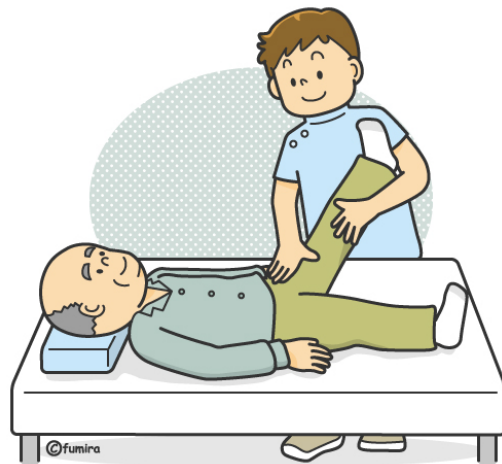


(2) 評価・実施計画の見直し

- ・サービス開始から約3ヶ月毎に、リハビリテーションの効果の有無やご利用者・ご家族のご要望などを確認し、現在の目標や目標の到達時期、リハビリテーションの内容や提供方法などの見直しを行います。
- ・新たにリハビリテーション実施計画書を作成し、ご利用者に説明します。
- ・説明の内容にご同意いただければ、リハビリテーションを継続させていただきます。

⑤ お支払い方法

- ・銀行振込
- ・クリニック窓口



⑥事業所案内

所在地	三重県津市久居野村町字権田314番地13
T E L	059-254-3636
F A X	059-254-3637
事業所名	みどりクリニックデイケアセンター
事業所番号	2410515015
利用定員	10名
実施地域	津市
営業日	月曜日から土曜日 ただし国民の休日及び12月28日～1月3日を除く
営業時間	<u>曜日：月・火・水・金・土</u> 午前9時00分から午後6時00分まで <u>曜日：木</u> 午前9時00分から午前12時00分まで
サービス提供時間	<u>曜日：月・火・水・金・土</u> 午後14時00分から午後15時10分まで <u>曜日：木</u> 午前10時00分から午前11時10分まで

⑦ご利用料金のご案内（1割負担の場合）

▶介護予防通所リハビリテーション

要支援	料金	自己負担	
要支援1	17210円	1721円	1ヶ月あたりの 利用料金
要支援2	36340円	3634円	

短期集中個別リハビリテーション実施加算	110単位/日
リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ	330単位/月

・その他算定可能項目

- リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ
- リハビリテーションマネジメント加算Ⅲ

▶通所リハビリテーション(送迎減算後の料金)

要介護	料金	自己負担	
要介護1	2370円	237円	1回のご利用 あたりの料金
要介護2	2660円	266円	
要介護3	2960円	296円	
要介護4	3250円	325円	
要介護5	3560円	356円	

短期集中個別リハビリテーション実施加算	110単位/日
介護予防通所リハビリテーションマネジメント加算	330単位/月
運動機能向上加算	225単位/月

⑧リハビリテーション卒業

リハビリテーションの卒業、または他のサービスへの移行によりご利用を終了される際には、関連スタッフによるリハビリテーションカンファレンスを行い、主治医や担当ケアマネージャー様などへの情報提供を行います。

⑨個人情報の取り扱いについて

当院では個人情報保護法に関する法律を遵守し、介護保険サービスのご利用に際して、ご利用者の個人情報を含む医療情報を安全に管理できるよう厳重な注意を払っております。



※ その他、ご不明な点やお気づきの点などがございましたら、お問い合わせください。

医療法人 MSMC みどりクリニック

TEL: 059-254-3636

